

令和3年度第7回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和3年8月18日(水曜日)

2 場所

大野・小林法律事務所、北浜法律事務所(持ち回り)

3 出席者

小林委員長(部会長)、小松委員、滝口委員
(事務局:人事室人事課)
古井人事課長代理、宮脇担当係長、稗田係員
(教育委員会事務局総務部総務課)
大曲担当係長

4 議題

9月10日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。
・教育委員会事務局職員の職務命令違反(信用失墜行為)事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話:06-6208-7516

ファックス:06-6202-7070

メールアドレス: ba0008@city.osaka.lg.jp